Prior Art Literature (JP-A-H5-501023) **訂正**看 教 四時許出國公表

⑲日本国特許庁(JP)

◎ **公 表 特 許 公 報** (A)

平5-501023

	@公表 平成5年(1993)2月25日
®int.Cl.⁵ G 06 F 3,	鐵別記号 庁内整理番号 審査請求未請求 /033 350 A 7927→5B 子備審査請求有 部門(区分)6(3) 7927→5B G.06 F 1/00 3.1.2 C 7927→5B G.06 F 1/00 3.1.2 E※ (全 14 頁)
◎発明の名称	ーーーー キーなし平坦パネル携帯用コンピューターーコンピュータ援助ノート Equivalent to this literature
Alasia a Dolariby	②特 圓 平2-515540 <i>@翻訳文提出日 平4(1992)4月6日 @容出 願 平2(1990)10月5日 參国際出願 PCT/US90/05726 @回際公開番号 WO91/05327</i>
Claiming Priority	砂国際公開日 平3(1991)4月18日
優先権主張	❷1989年10月6日 ❷米国(US) ⑧418,009
@ 発明者	ダオ , ジェ イム ズ アメリカ合衆国、94010 カリフオルニア州、ヒルズボロー、ロビ ンウツド・レーン、320
创出 顧人	コミュニケーション・インテリ アメリカ合衆国、94025 カリフオルニア州、メンロ・パーク、レ ジェンス・コーボレイション イブンズウツド・アベニユ、333、スウイート・ビイ・エス・357
00代理人	弁理士 深見 久郎 外4名
創指 定 国	AT(広域特許),BE(広域特許),CA,CH(広域特許),DE(広域特許),DK(広域特許),ES(広域特 許),FR(広域特許),GB(広域特許),IT(広域特許),JP,LU(広域特許),NL(広域特許),SE(広域 特許)
最終頁に続く	

諸求の範囲	デジタイザは前記平坦なパネルディスプレイの上に置かれ
1. 第1の平坦な麦面を有する第1のパネルと、	る、請求項1に記載の携帯用コンピュータ。
第2の平坦な表面を有する第2のパネルと、	5. 前記第2のヂジタイザは透明であり、かつ前記第2
閉じられた位置において前記第1の平坦な返面が前記第	のパネルは平坦なパネルディスプレイを含み、前記第2の
2の平坦な表面に並重され、かつ開かれた位置の選択され	デジタイザは前記平坦なパネルディスプレイの上に置かれ
たうちの1つにおいて共通の面で並んで配置されるように	る、請求項2に記載の携帯用コンピュータ。
前記第1のパネルを前記第2のパネルに結合するための蝶	6. 前配氣2のパネルは平坦なパネルディスプレイを含
香手段とを含み、	み、前記平坦なパネルディスプレイは前記第2のデジタイ
前記第1の平坦な表面は第1のデジタイザを含み、	ザの上に置かれ、前記平坦なパネルディスプレイは前記ス
前記第2の平坦な表面は第2のデジタイザを含み、さら	タイラスの近接による前記第2のデジタイザ上の記号の位
ĸ	置合わせを許容するほど十分に薄い、請求項1に記載の携
前記第1のデジタイザと前記第2のデジタイザとのうち	帯用コンピュータ。
の少なくとも1つと相互作用するための前記第1のパネル	7. 前記第2のパネルは平坦なパネルディスプレイを含
と前記第2のパネルとのうちの少なくとも1つに寝厩可能	み、前記平坦なパネルディスプレイは前記第2のデジタイ
なスタイラスとを含む携帯用コンピュータ。	ザの上にあり、前記平坦なパネルディスプレイは前記スタ
2. 前記第1のデジタイザは不透明である、請求項1に	イラスの近接による前記第2のデジタイザ上の記号の位置
記載の携帯用コンピュータ。	合わせを許容するほど十分に薄い、請求項2に記載の携帯
3. 前記第1のパネルは平坦なパネルディスプレイを含	用コンピュータ。
み、前記平坦なパネルディスプレイは、有手で用いるため	8. 前記第2のパネルは前記第1のパネルから分離可能
の、左手で用いるための、かつ両手で用いるための使用に	であり、前記第2のパネルは手動の入力装置および前記第
這応させるため、ユーザ選択可能なディスプレイフォーマ	1のパネルとの接続に依存しない視覚出力装置として機能
ット配向を有する、請求項1に記載の携帯用コンピュータ。	する、請求項1に記載の携帯用コンピュータ。
4. 前記第2のデジタイザは透明であり、かつ前記第2	9. 前記第2のパネルは前記第1のパネルから分離可能
のパネルは平坦なパネルディスプレイを含み、前配第2の	であり、前記第2のパネルは手動入力装置および前記第1

÷

のパネルに対するワイヤレス接続における視覚出力装置と して機能する、請求項1に記載の携帯用コンピュータ。

10、 前記コンピュータにおいてストアされたプログラ ムおよびデータへのアクセスを可能にするために権限を与 えられたユーザの署名を認識するための手段をさらに含む、 請求項1に記載の携帯用コンピュータ。

11. 前記螺番手段は、開かれた位置のうちの遅択された1つにおいて前記第2のパネルの墓にまで前記第1のパネルが開くことを許容するのに十分な行程を有する、請求項1に記載の携帯用コンピュータ。

12. 前記蝶番手段は、閉かれた位置の選択されたうちの1つにおいて前記第2のパネルの裏にまで前記第1のパネルが開くことを許容するのに十分な行程を有する、請求 項9に記載の携帯用コンピュータ。

13. さら他の取付け手段が螺旋状に築じられたノートを取付けるためのパネルのマージンに沿って与えられる、 請求項1に記載の携帯用コンビュータ。

14. 前記第1のパネルと前記第2のパネルとに共通の マージン以外のマージンに配置される第2の頻響手段をさ らに含み、前記第2の頻響手段は綴じられた紙のノートと 前記第1のデジタイザを交互に重ねることを許容し、前記 第1のパネルに前記第1のデジタイザを結合する、請求項 1に記載の携帯用コンピュータ。

15. 前記蝶番手段はさらに、

ュータの動作のための方法であって、

前記方法は、

回転値の最初の設定をストアするステップと、

前記配向における前記変化を前記コンピュータに示すス テップと、

異なっているかどうかを決定するために前記変化を前記 ストアされた回転値と比較するステップと、もし異なって いれば、

前記配向における前記変化に対応する新しい回転値の組 を認識しかつストアするステップとを含む方法。 18、 デジタイザ座様プロセスはさらに、

前記デジタイザのうちの1つの上における座標対を入力 するステップと、

前記ストアされた回転値を検索し、かつ前記座標対に対 する回転の必要を決定するステップと、

対応する座欄変換を達成するステップと、

前記座標プロセスを継続するステップとを含む、請求項 17に記載の方法。

19. ビクセルを表示するためのピクセル出力ディスプ レイプロセスを含む方法であって、前記方法はさらに、 歴標対の形で前記ピクセルをストアするステップと、 前記座標対を検索するステップと、 前記回転値を検索するステップと、 前記座標対に対して座標変換を達成するステップと、 第1の軸と、

第2の軸と、

複数圏の蝶香プラケットと、

第1の固定手段とを含み、前記第1の軸は前記第1のパ ネルと、第1、第2、第3および第4の前記購番プラケッ トを通って挿入され、そのため前記第1のパネルが前配第 1の軸のまわりを回動するか、または前記固着手段が前記 第1の軸と前記第1のパネルとを固定するとき、静止の状 態にされ、さらに

第2の固定手段とを含み、前記第2の軸は前記第2のパ ネルと、第1、第2、第3および第4の前記蝶番ブラケッ トを通って挿入され、そのため前記第2のパネルは、前記 第1のパネルから独立して、前記第2の軸のまわりを回動 するか、または、前記第2の固定手段が前記第2の軸と耐 記第2のパネルとを固定するとき静止の状態にされる、請 求項11に記載の携帯用コンピュータ。

16. 前記第1および第2のパネルとの間の配向の変化 を与えるための手段と、

前記配向の変化に関連する1 組の デジタイザ座標を処理 するための手段とを含む請求項1に記載のパーソナルコン ピュータ。

17. 配向における変化を調整する(coundinating)た めの一方から他方に対する可変の回転配向における少なく とも第1および第2のデジタイザを含むパーソナルコンピ

前記変換された座標対に基づき前記ピクセルを表示する ステップとを含む、請求項17または18に記載の方法。

明 超 雪

<u>キーなし平坦パネル携帯用コンピューター-</u> コンピュータ援助ノート

発明の背景

この発明は携帯用コンピュータに関し、より具体的には、 手動書式完了を機械認識可能書式ヘリアルタイム結合する ことをを許容する、ここでコンピュータ援動ノートと称さ れるキーボードのないコンピュータに関する。

この発明の譲受人によって所有されている背景技術に関 する特許は、1985年12月24日に発行された米国特 許第4.561.105号、1988年1月5日に発行さ れた米国特許第4.718.102号、1986年2月2 5日に発行された米国特許第4.573.196号および 1985年7月23日に発行された米国特許第4.531. 231号を含み、これらのすべてはデジタイザーでのスト ローク分析を介する文字駆盪に関するものである。背景性 術はリアルタイムストローク認識技術を使用して、手書さ れた文字の信頼できる迅速な駆動を可能にする。背景技術 が漢字をもとにした書込システムの認識に関する特別の問 駆に元来焦点を合わせているが、その技術はローマ字およ びアチビア文字の認識にも適合されてきた。

コンピュータ、特に携帯用コンピュータの出現により、 データ処理およびエントリーが大いに容易化されてきた。 ペンよりもキーボードに熟練している人々にとってさえ、 在庫品目録または書式入力のような多くの適用はまだペン

ビュータは比較的小さく、およそ本の大きさである。これ は、書式又はチンプレートを配置する能力を有さずデジタ イザスクリーンに直接書込むことに限定され、かつ電話番 号、約束、および短いメモのような簡単な配錄保持活動に おいてのみ非常に有用である。さらに、記号認識能力は、 しはしば、所望される記号が肯定応答されるまで繰り返さ れる試みを必要とするため、有限であり、かつ扱いにくい。

先行技術において見つけられる別の装置はライナス・ラ イトートップ(Lints Write-Top)である。これは上記の 装置のものより改良された記号認識を有するが、ディスプ レイサイズとデジタイザ入力領域の双方において制限され、 かつまた、標準化された書式またはテンプレートを使用す る限られた能力を有する。

スクリプトーライタ(Stript-Friter)として知られる 最後に残った先行技術の装置は携帯用クリップボード収容 のコンピュータである。それはデジタイザの上に置かれる 標準書式およびテンプレートの便用を許容するが、入力さ れたデータを見たり、エラーが発生したときにそれらを借 正するためには限られたディスプレイ領域を許容するにす ぎない。さらに、これらの装置のいずれも別梱の第2のデ ジタイザを有さない。また、入力されたデータのほとんど すべてをすぐに、かつ容易に、示す期個のディスプレイも 伸用しない。

最も重要なことは、ユーザに、データを1つのデジタイ

と紙の使用を要求し、かつ記憶と処理のために、その後に コンピュータシステムへのデータエントリーを要求する。

ペンと紙に類似したシステムがアイコン(icons)とマ ウス配列を利用するいわゆるだれでも使えるソフトウェア プログラムを使用して開発されてきた。これらの装置は日 常のビジネスのデータ処理および入力に必要な時間を減少 してきたが、未だ、それらはペンほど便利でかつ多用途で はない。しかし、最近まで、現場応用における手書手段に よる情報およびデータを直接入力する方法はコンピュータ 座業では見出せなかった。このようなシステムは今ヂジタ イザタブレットの使用を基礎にして存在する。

デジタイザタブレットはコンピュータへの手書の直接入 力を許容する。デジタイザタブレットはおおむね配号より むしろグラフの情報の入力のために過去においては使用さ れてきた。様々な成功の度合を達成してきた着々のデジタ イザタブレットは近年市場に出てきている。しかしながら、 これらのデジタイザタブレットシステムの多くはパーソナ ルコンピュータまたはコンピュータワークステーションの ための周辺装置である。ほんの限られた数のものだけが 「提帯用」コンピュータ機能性を有している。

これらの「携帯用」デジタイザコンピュータは、すべて、 入力のためにキーボードの代わりに手書を使用して多様な 成功を収めてきた。このような装置の1つにはカシオ((a) sio)1N-3000がある。この携帯用デジタイザコン

ザに入力し、ディスプレイとしても兼預する第2のデジタ イザ上でそれを見て、かつ必要に応じて第2のデジタイザ 上に表示された資料に変化を与えることを許容する連携し た2つの別個のデジタイザの使用を許容するキーボードの ない携帯用コンピュータがないことである。

したがって、この発明の目的は、ノートの形状に組合わ された2つ以上の別個のデジタイザを使用するコンピュー 夕援助ノートを提供することである。この発明の別の目的 は、コンピュータ援助ノートが根々な選択された位置に開 かれ得るように1つのデジタイザが第2のデジタイザを基 単にして回転することを許容し、かつこのような位置の1 つは、ユーザが座ったり、立ったり、または、歩いたりす る位置にあるときに、片手でコンピュータを保持し、もう 片方の手でデータを入力することを許容するシステムを提 供することである。さらに別の目的は、一方のデジタイザ の地方のデジタイザを基準とした配向のいかなる変化をも 処理し、かつそれに応じて、還当なデジタイザパネル上に 出力されるべきいかなる入力された感覺またはピクセルを も変更するシステムを開発することである。

発明の概要

この発明によると、折量み可能なノートパッドを真似て、 使用者の便宜に応じて再配向され、自己防御の閉位置で運 ばれ、かついかなる便利な開位置においても動作され得る ディスプレイを育するキーボードのない携帯用コンピュー

タが提供される。大きさと厚さにおいてノートのパネルに 類似する、第1の平坦な表面を有する第1のパネルと第2 の平坦な表面を有する第2のパネルとを含む。それはさら に、第1の平坦な表面が閉位置において第2の平坦な表面 に対して並置され、かつ選択された1つの関位置における 共通の面において並んで配置されるように第1のパネルを 第2のパネルに結合するための共通のマージンにおける鑪 番手段を含む。重要なことは、第1の平坦な表面は第1の デジタイザを含み、かつ第2の平坦な表面は第2のデジタ イザを含み、デジタイザの少なくとも一方と相互作用する ための少なくとも1つのパネルに接続可能なスタイラスが、 設けられる。デジタイザの1つは視覚出力がそれを介して 与えられる液晶ディスプレイと一体である。こうして、パ ネルの表面上の書かれた記号の位置合わせは、好ましくは、 位置合わせの位置において表示された記号を発生する。パ ネルが独立して動作されても、また、他の出力ディスプレ イ、周辺装置もしくは入力装置に接続されてもよいように 蝶番手段において分離可能であってもよい。特定の実施例 では、パネルはコンパクトな使用のために互いに背中合わ せで折畳まれてもよい。コンピュータは認識された署名が 一方のデジタイザで位置合わせされたときのみに動作する ことが可能なようにパーソナル化され得る。

さらに別の実施例では、デジタイザの少なくとも1つが 共通のマージンに治うよりほかにパネルのうちの1つの上

開された図である。

図6Dはこの発明に従った第2の軸を示す類番の分解図 である。

図6Eはこの発明に従った保留手段を示す螺番の分解図である。

図7Aはこの発明に従ったコンピュータの第1のサブシ ステムのフローチャートである。

図7 B はこの発明に従ったコンピュータの第2のサブシ ステムのフローチャートである。

図7 C はこの発明に従ったコンピュータの第3のサブシ ステムのフローチャートである。

図7Dはこの発明に従った2つのデジタイザ上で使用される座標システムのプロック図である。

図7Eは図7Dにおけるような同様の座標システムのた めのコンピュータのサブシステムのブロック図である。

図8Aはこの発明に従ったコンピュータ動作システムの タブレットデータ処理部分のフローチャートである。

図88はテキストモードを示す図8Aにおけるようなタ プレットデータ処理のフローチャートである。

図8Cは図8Bにおけるようなテキストモードにおける データ処理を継続するフローチャートである。

図8Dはイメージモードを示す図8Aにおけるようなタ プレットデータ処理のフローチャートである。

双9は第2の蝶母を示す、図4と比較すると指側に配向

で螺番で止められ、紙のノートのページの間のデジタイザ プレートの配置を許容し、かつ共通のマージンに沿った適 所にノートの背が保持されることを許容してもよい。この 態様では、綴じられたノートはコンピュータ化されたデー 夕捕獲システムと便利に統合されてもよい。

この発明は添付の図面に関連した以下の詳細な説明を参 願することによってよりよく理解されるであろう。 図面の簡単な説明

図1は平坦な開いた位置におけるこの発明に従った携帯 用コンピュータを示す。

図2は閉じた位置におけるこの発明に従った機帯用コン ピュータの斜視図である。

図3は図1と比較するとスクリーンの配向が逆さまであ る、背中合わせて折畳まれたコンパクトな開いた位置にあ るこの発明に従った携帯用コンピュータの斜視図である。

図4は、図1と比較すると機に配向されたスクリーン配 向そ有する部分的に折畳まれた開いた位置におけるこの発 明に従った携帯用コンピュータの斜視図である。

図5は蝶母で分離された位置におけるこの発明に従った 携帯用コンピュータの上面図である。

図6Aはこの発明に従った蝶番の分解図である。

図6Bはこの発明に従った第1の軸を示す螺番の分解された図である。

図6Cはこの発明に従った第1の軸を示す蝶唇の別の展

されたスクリーン配向を有する部分的に折畳まれた開いた

位置におけるこの発明に従った携帯用コンピュータの斜視 図である。

好ましい実施例の説明

図1はこの発明に従ったコンピュータノート10の斜視 図を示す。ノート10は第1のパネル12と、第1のパネ ル12および第2のパネル14の両方が矯番手段16を中 心とした多数の角度において配向することを許容する遮番 手段16によって第1のパネル12に接続される第2のパ ネル14と、第1のパネル12および第2のパネル14上 の書くためのスタイラス18を含む。

第1のパネル12は不透明な第1のデジタイザタブレッ ト22を有する第1の平坦な麦面20を有し、かつ標準の テンプレート、単一シートハードコピーフォームのパッド または唇式の薄いバッドの配属を許容する。デジタイザタ ブレットはデジタイザとデジタイザを装着するための裏当 てとを含み、これ以降、「デジタイザ」がデジタイザタブ レットの代わりに使用されるであろう。第1のパネル12 はまた第1のデジタイザ22上へ入力されるデータに応答 するための選択された液晶ディスプレイを有する。第2の パネル14は液晶ディスプレイを有する第2平坦な表面2 4と液晶ディスプレイの上に置かれる透明な第2のデジタ イザ26を含む。

第1のパネル12は主にデータ入力パネルであり、かつ

この発明の主要な電子回路、すなわち、論理と、メモリと、 電源と、プリンタ、モデム、他の同様な周辺装置のための 周辺ポートとを収容する。第2のパネル14は主にディス プレイパネルとして役立ち、かつ第2のデータ入力パネル としても兼務する。各パネルは蝶番16によって他方に接 続される。編番16は1つのパネルが他方に対していかな る角度位置においても設定されることを許容する。1つの 特定の実施例では、パネルは、動きなく、トルクのほんの わずかな量を支えることを各パネルに許容するであろう閉 じられた(図2)、最初のまたは部分的に関かれた(図4) 、平坦な(図1)、かつ閉じられた(図3)位置を含む少 なくとも4つの明確な設定を有するであろう。図1におい て示されている構成は図の平面において180度回転され てもよく、かつ左利きのユーザの便宜のために、コンピュ ータのウレームに対してディスプレイ書式が相応して反転 される。また、2つのパネル間の電気通信を許容する手段 も含み、第1のパネル12は論環、メモリ、電源を有する し、かつ第2のパネル14はディスプレイおよび第2のデ ータ入力装置を備える。1つのこのような通信の手段はり ポンコンピュータケーブルであり、技術においてよく知ら れている。

図6Aを参照して、螺番16は第1の螺番ブラケット2 8、第2の螺番ブラケット30、第3の螺番ブラケット3 2および第4の螺番ブラケット34を含み、第1のパネル

綿着つまみ42によって固定する(図6D)。第3の類番 ブラケット32もまた、綿着つまみ42が時計回りに回転 して、第2の螺番ブラケット30と第3の螺番ブラケット 32との間の第2のパネル14にかかる引張りが第2のパ ネル14を所望されるほど堅く保持し得るようにねじ切り される。各螺番ブラケット30および32はパネル12お よび14を保持するのに必要とされる摩擦を増加するため に半硬のゴム座会46を使用する。

第1のパネル12と第2のパネル14は第1のパネル1 2において保留ブロック48を解放することによって分離 され得る(図6E)。各保留ブロック48は第1のパネル 12から延在する紛増ラッチ50によって閉められる。締 者ラッチ50はネジで固署され、かつドライバで容易に緩 められ得る。各固着ブロック48は第1のパネル12のビ ン受け孫み52に延在し、かつ固着ブロック48の不所望 な移動または回転を最小限にすることを補助するピン51 を有する。これにより、第1の軸36または第2の軸38 の機構のどちらかを外すことによって、結果として生ずる であろういかなる緩んだ部分もなく、第2のパネル14の 取外しが許容される。

スタイラス18はケーブル44によって第1のパネル1 2かまたは第2のパネル14のどちらかに取付けられる。 もし、スタイラス18とデジタイザ22および26とが記 号入力および認識のための電磁手段を使用するのであれば、

12および第2のパネル14をともに保持するための第1 の触36および第2の触38がそれらを介して通る。第1 の軸36は第1のパネル12が回転する軸を提供し、かつ 第2の軸38は第2のパネル14が回転する軸を提供する。 各軸は、第2の軸38のロッキングシステムが第1の軸3 6のそれよりもより大きい動きのゆとりを許容して、明ら かに異なったロッキング機構を有する。 第1の軸36の ロッキング機構は一方がねじ切りされ、かつ他方が拡開さ れたシャフト37を含む。結着つまみ42を装着すると、 第1の軸36は第1の編巻プラケット28(図6B)にシ +フト37の拡開端39を、かつ第4の構番ブラケット3 4を介してねじ切りされた端部41を嵌合する。篩着つま み42は連択的に第1の触36を締めるために回され、か つ増加された引張りが第1の蝶番ブラケット28上の拡開 当39と第1のパネル12の嵌合をきつめる。さらに、セ ラミックジャケット40が第1の蝶番ブラケット28と第 4の線器ブラケット34とに接触する第1の軸36の両端 39および41におけるスペーサとして使用され、動きな く、トルクのわずかな量を第1のパネル12が支持するこ とを許容し、かつプラスチック部分における摩耗を減少さ せるために改良された摩擦を与える。

第2のパネル14のロッキング機構は第2の蝶番ブラケット30および第3の蝶番ブラケット32と相互作用する ねじ切りされたシャフトの第2の軸38を含み、かつ別の

ケーブル44もまたスタイラス18とキーボードのないコ ンピュータノート10との間の電気通信を与える。ある特 定の実施例では、スタイラス18はデジタイザパネルのう ちの1つに対してスタイラスが上がっているか下がってい るかのどちらかを記録する先端スイッチ54を含む。スタ イラス18もまた側部スイッチまたはボタン56を含み、 かつ情報をコンピュータ10に通信することができる。ス タイラス先端スイッチ54およびスタイラス側部スイッチ 56は以下でより詳細に論じられる。

螺番16のこの実施例は螺番16のまわりの360度の 弧内のいかなる位置においても第1のパネル12および第 2のパネル14が配向されるために備えられる。 理想的に は、4つの主たる位置が機能性を許容するために予め設定 されるであろう。これらの4つの位置は閉じられたもの、 最初の、または部分的に開かれたもの、平坦なものおよび 折畳まれたものである。閉じられた位置は、図2において 示されており、報信が使用されていないときパネルの表面 を保護するために第1のパネル12および第2のパネル1 4が面を合わせて並属されるときに起こる。最初の位置は 図4に示され、かつかなり従来のラップトップ携帯用コン ビュータに似たような、一方のパネルがほぼ他方に対して 垂直になるようになる。平坦な位置は同一の面において並 んで懐たわる両方のパネルを有する。図3において示され ている折畳まれた位置では、片手で装置を運び、もう片方 の手でデータを入力することを容易にするために第1のパ ネル12と事2のパネル14が背中合わせて並載される。 螺旋状に響じられたノートのような響じられた紙のノー ト123でのキーのないコンピュータ110の使用を容易 にするために、第2の蝶番116(図9)は第1のパネル 112と第1のデジタイザ122との間に設けられてもよ い。第1のデジタイザ122は好ましくは、第2の連番1 16を介して電気的にかつ機械的に第1のパネル112に 結合される強固で薄いシートである。第2の蝶番116は 第1のパネル112と第2のパネル114との共通のマー ジン上の第1の興番16と反対に第1のパネル112のマ ージン117上にある。しかしながら、それは他のいかな るバネルマージンに沿ってもあり得る。背132が第1の デジタイザ122の蟈番で止められていない、または、自 由なマージン134に沿う、優じられた紙のノート123 のページ130を収納するために、空間が第1のデジタイ ザ122の下に設けられる。醸じられたノート123の1 以上のページ12日は第1のデジタイザ122の上に置か れてもよく、ノート123の釣合いが第1のパネル112 に抗する第1のデジタイザ122の後にある間、ユーザが 第1のデジタイザ129多个してまた受信される飯のペー ジ128上の記号を位置合わせすることを許容する。

代替の実施例(図1)では、螺旋状のノートは、螺番1 6の背、または、反対のマージン17のどちらかに沿って

成する(ステップH)ことを示す。座標対の処理はそれか ら通常どおり籠続する(ステップI)。

長後のウローチャート(図7C)は、座標材の形式でピ クセルがディスプレイへの出力に対して準備ができている とき(ステップJ)、システムソフトウェアがシステムメ モリから回転値を受信し(ステップK)、回転が必要であ るかどうかを検査し(ステップL)、もしそうであればピ クセル座標に対して対応する座標変換を達成する(ステッ プM)ことを示す。ピクセルのディスプレイ出力はそれか ら通常どおり継続する(ステップN)。

特定の実施例では、ユーザは各配向において明瞭に認識 可能な上方を指す矢印、または、他の記号を書くことによ って配向の変化を示す。もしキーボードのないコンピュー タノート10がその配向に対して現在構成されていなけれ ば、異なった方向を指す矢印をそれは認識するであろう。 このことから、上記のように、それは何が新しい配向かを 決定し、対応する回転をストアする。

2つのデジタイザは、概念では、単一のスタイラスと単 ーの座欄系を有する単一のデジタイザであるが、物理的に は、様々な形状にされてもよく、かつ空間をおいて分離さ れてもよい2つ以上の部分に分割される。デジタイザの各 部分によって報告される座様の範囲は他のどの部分によっ て報告される座根の範囲とも重ならない。デジタイザが座 機対を報告したとき、システムソフトウェアはその点が存 アイクリップにより形成される第2の編番116を介して コンピュータに直接接続されてもよい。編番ピンおよびア イは螺旋状のノートの様々な形状を収納するためにいかな るマージンに沿って設けられてもよい。

この発明は連携して機能せねばならない2つのデジタイ ザを組込むため、録番16のまわりの回転において、必要 に応じて、業1のパネル12と第2のパネル14との間の ディスプレイおよび入力配向を許容する手段が設けられな ければならない。したがって、第1のステップA(図7A) はユーザにキーボードのないコンピュータノート10の1 つのパネル12または14の配向の変化を示すことを要求 する。ステップBはシステムソフトウェアがこのような配 向を許容し、かつ新しい配向が何であるかを決定すること によってユーザの指示に応答すると引続いて起こり、一方 スチップCはシステムメモリにおける回転の値をストアす る。ルーチン処理はそれから通常どおり継続する(ステッ プD)。

システムが配向の変化を処理した後、デジタイザ座欄も 同様に処理されねばならない。次のフローチャート(図7 B)は、その後、座欄対がデジタイザのいずれかの場所か ら受信されたとき(ステップE)、システムソフトウェア がシステムメモリから回転値を受信し(スチップF)、回 転が必要であるのかどうかを検査し(ステップC)、そし てもしそうならば、座環対に対して対応する座標変換を違

在する座欄の範囲によってその点がデジタイザのどの部分 に属するかを決定する。デジタイザの異なった部分が異な った機能を割当てられてもよく、かつシステムソフトウェ アによってとられる動作は受信された点が属する部分によ って決定される。

特定の実施例では、デジタイザは1つの質率が同じ長き を有する2つの長方形の部分からなる。ある構成では、第 1および第2の部分26および22は図7Dにおいて示き れるように(図1と比較されたい)、等しい長さの創部が 整列された状態で取付けられる。整列された質部に沿った 座版58および60は同一であり(図7Dにおけるま。な いしま。)、一方、他方の方向における座標62、64、 66および68は2つの部分の間の境界70にわたりシー ケンシャルに増加する(図7Dにおけるす。ないして。お よびす。+1ないしす。)。より低い値のすを有する第2 の部分22は不透明であり、一方より高い値のすを有する 第1の部分26はディスプレイと一致する。2つのデジタ イザ部分22および26には異なった機能が割当てられ、 それぞれの正確な機能は使用されるアプリケーションソフ トウェアによって決定される。たとえば、

 1. 不透明なデジタイザ22は創御コマンドおよびデー 9入力のために使用され、一方ディスプレイデジタイザ2
 6はジェスチャを使用して既に入力されたデータを編集す
 るために使用される。
 2. 不遇明なデジタイザ22は用紙(保険証書申込など) に記入するために使用され、一方ディスプレイデジタイザ 26は書式に入力された情報に対応するデータベースからの情報(保険経理上のデータまたは証書の価格情報など) を表示する。不透明なデジタイザ22上で用紙に記入する ユーザはデータベース照会動作の様々な局面を制御するた めにディスプレイデジタイザ26にスタイラス18を移動 することができる。

図7Eはこのような2つの部分のデジタイザからの入力 を取扱うためのフローチャートを含む。

不透明なデジタイザ22もまた分離され得(図5)、か つノートコンピュータは適当な応用のためにディスプレイ デジタイザ26のみで使用され得る。

システムプログラムの別の局面は、デジタイザのうちの 一方の上での認識された著名の位置合わせのときにのみ動 作するようにパーソナル化されることをコンピュータに許 容することである。このようなシステムの1つがこの発明 の識受人の製品において見受けられ、かつシグネチャ・ベ リフィケーション(Signature Verification)と呼ばれる。

特定の実施例では、動作システムは、CPUおよび他の 論理回路が正常に機能しているかどうかを検証するために 最初の電力が第1のSELF-TEST診断検査に与えら れたとき進行する。この型の診断検査プログラムは当業者 にはよく知られている。

かの文字はまた、テキストをスタイラスで書くことによっ て便利に入力できない。例はエスケーブ、バックスペース およびカーソル制御文字、および通常の文字とアルト(Al L)またはコントロール(Control)特徴の組合わせを含 む。そして最後に、いくつかの特定の機能がコンピュータ の動作のために備えられる。例は数字、英字、および文字 数字認識モード間の切換、大文字および小文字テキストの 選択および予め規定された整列点を触れることによって不 透明なデジタイザ上に置かれたオーバーレイの整列を含む。

したがって、処理はシステムがテキスト認識モードにあ るかどうかを決定することによってステップAから始まる。 もしそうならば、システムは経路A(ステップB)に従い、 もしそうでなければ、システムは経路B(ステップC)に 従う。一旦、経路AまたはBが終了すれば、システムはタ プレットデータを処理し続けるかどうかを決定する(ステ ップD)。もしそうであれば、それは戻り、かつシステム がサイクルを終了するために再び認識モードにあるかどう かを尋ね、さもなくば、それは戻る(ステップE)。

図8Bはステップドが最初にタプレットパッファにおい て点があるかどうか決定する代替のループAに処理システ ムが進むことを示す。タプレットはハードウェア創込によ ってコンピュータに座標情報をコード化するデータのパイ トを送る。初込サービスルーチンは、システムソフトウェ アの一部であり、これらの割込を処理し、かつタプレット 次に、選択されたROM記憶場所に入力されたパラメー タが様々な通信ポートおよび「/Oバッファを初期選択す るために使用される。システムが機能動作を開始すること ができる前に、システムはRAM変数およびデフォルトオ ーパーレイを初期設定することに進む。

図8Aはタブレットデータ処理ルーチンに関するノート コンピュータ動作システムの部分を示すフローチャートで ある。タブレットデータ処理ルーチンは第1または第2の パネル上の記号入力および通信を許容し、テキスト、提能、 またはグラフィック領域において入力があるかどうかを決 定し、かつ第1または第2のパネルのどちらかの上のディ スプレイのための入力された情報を処理する。 システムは 3つのモード、すなわち、テキスト、機能、またはグラフ ィックモードのうちのどの1つでもあり得る。各モードの 塑はスタイラスでの異なった型のデータの入力のために便 用される。チキスト領域は認識およびテキスト入力のため に手書された文字を入力するために使用され、グラフィッ ク領域はグラフィックなデータを入力するために使用され、 かつ機能領域は領域内の異なった機能ボックスに対応する 様々な機能を実行するために使用される。これらの機能コ マンドの例は以下に与えられる。機能が処理されるとき、 もしユーザがこれらの文字をテキストとして顧に入力した 場合と結果が同じになるように使用者は通常のチキストの 1つ以上の文字を入力することを所望してもよい。いくつ

バッファとしての使用のために確保されているシステムR A Mの一部において座棚をストアする。タブレットデータ 処理ルーチンはこのバッファを検査し、必要に応じてそれ から座標を移動させ、かつそれからそれらを処理する。こ のような解込サービスルーチンおよびパッファは技術にお いてよく知られている。

もし点が見つかれば、ステップGはその点の座標および スタイラス先端スイッチとスタイラス個部ボタンの状態を 得る。これらのスイッチの状態についての情報は伝送され、 かつタブレットバッファにおける座板情報内にストアされ る。スタイラスが文字のシーケンスを通って移動するとき、 動作システムはこれらの文字のシーケンスのいくつかをマ クロ、より具体的には、文字マクロまたはスタイラスマグ ロとして解訳する能力を有する。これらのマクロの1つが 入力されたとき、コンピュータはマクロ定義として知られ る対応するコマンドを処理する。文字マクロを通常のテキ ストの入力から区別するために、ユーザはマクロを書く間 スタイラス側部ボタンを押し、かつそれを押し続ける。ユ ーザが爾密ボタンを解除したとき、マクロは完了し、かつ コンピュータはマクロ定義を処理する。 原部ボタンはまた、 書かずに押されて、解放されてもよい。スタイラスクリッ クとして知られているこの動作はキーボードベースのコン ピュータ上のリターン(Return)またはエンター(Enter) キーを押すことに匹敵する。

ステップ目はもし検出されたならばクリックまたは文字 マクロ完丁を処理することができるためにスタイラスボタ ンが解放されているかどうかを決定する。システムは、そ れから、必要であれば、スタイラスマクロの始まりを検査 し、かっモードを切換える(ステップ1)。次に、もし点 がグラフィック領域にあればステップ1はイメージモード に切換わり、領域ペースモードスイッチングが活性になる。 領域ペースモードスイッチングはスタイラスがテキスト領 域にあるとき目動的にテキストモードに切換わり、かつス タイラスがグラフィック領域にあるときはグラフィックモ ードに自動的に切換わるための機構である。この機構が活 性でないとき、ユーザが手動でテキストモードかグラフィ ックモードかのどちらかを選択する機能ポックスが、運常、 設けられる。

ステップKはスタイラスが下りているかどうかを決定す る。もしそうならば、ステップしはこれがストロークの最 初の点であるかどうかを決定する。もしこれがストローク の最初の点であるならば、ステップMはそれが機能ボック スにあるかどうかを決定する。もしそうならば、スチップ Nはストロークパッファにおける文字を、もしあるならば、 認識し、それを待ち行列に置き、かつそれが機能ボックス において見つけられないときでさえストロークバッファに おける点をストアする前に機能を処理する(ステップO)。 タプレットからの座様データはストコークの形式でストア

予め定められた速度で機能ボックスに対応する動作を繰り 返すであろう。これは多くのキーボードベースのシステム の動作に繋似し、特定のキーに相当する文字がキーが下げ られている間繰り返される。キーボードのないコンピュー クでは、ソフトウェアは機能ボックスが処理されるときは いつでもシステムタイムを記録する。その後、図および説 明において示されている様々な点で、それは機能領域にお いてスタイラスがまだ下りているのかどうかと、繰り返し 速度に対応する予め定められた時間は経過したのかどうか とを決定するために検査する。もしそうならばそれは機能 を繰り返し、かつ対応するシステムタイムを更新する。

機能を処理するか(ステップQ)、または機能領域にお いの繰り返しタイムアウトを発見しなかった(ステップP) 後に、ステップロはストロークバッファにおいてその点を ストアする。もしスタイラスが下りていなければ(ステッ プK)、ステップRはスタイラスがその前の点に対して下 りているかどうか決定する。もしそうであれば、ストロー クは完了しており、かつステップSはストロークカウント をインクリメントする(これはストロークパッファにおけ るストロークの数にその値が設定されているシステムRA Mにおけるワードである)。

もしタブレットにおいて点がなければ(スチップF)、 ステップでは点Cに進む前に(ステップV)、スタイラス 御部ボタンタイムアウトを倫査し、かつもし検出されれば

され、ストロークはすべてスタイラス先端スイッチが閉じ られている点(スタイラスダウン点)のシーケンスである。 ストロークは1つ以上のスタイラスアップ点によって別個 にされる。ストロークはストロークバッファとして使用さ れるために確保されているシステムRAMの一部にストア される。機能ポックスが触れられるか、または、区分化基 準(以下を夢照されたい)は文字が完了したことを示した とき、ストロークバッファにおけるその文字に対応するス トロークは認識アルゴリズムによって処理され、文字は待 ち行列に置かれ、かつストロークはパッファから取り除か れる。待ち行列は項目が顧番に挿入され、かつ間じ順序で 検索されるいずれかのバッファ(システムRAMの一部) である。ここで、それは認識され、かつコンピュータで現 存実行されているどのアプリケーションプログラムに対し ても用意ができているテキスト文字を含むバッファである。 この待ち行列からの文字は検索され、かつキーボードベー スのコンピュータによって使用されるものに類似した態機 におけるアプリケーションによって処理される。このよう な動作は当業者にはよく知られている。

もしその点がストロークの第1の点でなければ(ステッ プし)、ステップPは機能領域における繰り返しタイムア ウトを検査し、かつそれが発生していれば機能を処理する (ステップQ)。使用者が機能領域にスタイラスを下ろし、 かつそれをそこにある期間置いたときは、コンピュータは

スタイラスクリックまたはマクロ完了を処理する(ステッ プリ)。記述された実施例では、スタイラス側部ボタンは 2 つの目的に使用され、それらは、(1)スタイラス先端 を下に接触することなく側部ボタンを押して解放すること によって「スタイラス餌部ボタンクリック」が発生される ことである。この動作はキーボードベースのコンピュータ におけるエンターキーを押したのと同様の効果を有する。 (2) 文字マクロが1つ以上の文字を書いている間に偶部 ボタンを下げている状態によって発生される。(1)また は(2)のどちらかにおいて、ユーザがサイドボタンを解 放する前にタブレットの近接領域(スタイラス先端スイッ チが閉じられていないときでさえ、タブレットがそれに対 するスタイラスの位置を報告する領域)からスタイラスを 移動するかもしれない。この場合には、タブレットはスタ イラス側部ボタンの解放を報告しないかもしれない。こう いう場合に対処するために、動作システムは最も最近のタ プレット報告がボタンが下げられた状態で受信されたとき のシステムタイムを記録する。その後、図と説明において 示されている様々な点では、それは予め規定された時間の 長さが最後のこのような点が受信されてから経過したかど うかを決定することを検査する。もしそうであれば、スタ イラスは近接の外側にあり、かつサイドボタンがあたかも 解放されたかのようにそのままの状態になっていたサイド ボタンクリックまたは文字マクロの処理を完了することが 想定される。文字マクロはスタイラス側部ボタンが下げら れた状態で書かれた1つ以上の文字からなる。マクロ完了 は側部ボタンが解放されたときか、または、スタイラス側 部ボタンタイムアウトが終了したときに起こる。どちらの 場合においても、システムは書かれたマクロに相当するコ マンドを行使することによってマクロ完了を処理する。典 型的には、このコマンドは文字のシーケンスからなり、そ れらは、使用者があたかもそれらをテキストとして入力し たかのように、コンピュータで実行されているアプリケー ションに対して待ち行列に入れられる。

ー旦その点がストロークパッファにおいてストアされれ ば (ステップO)、またはストロークカウンタがインクリ メントされれば (ステップS)、またはスタイラスが前の 点に対して下ろされていなければ (ステップR)、または タブレットパッフォに点がなく、スタイラス側部ボタンタ イムアウトが検査され、もし必要であれば処理されたなら (ステップU)、シスチムは経路Cに従う。ステップWは、 それから、ストロークが終了されたかどうかを決定する (図 8 C)。もしそうであれば、ステップXはストローク データに標準の平滑化アルゴリズムをストロークデータに 与える。ステップYはそれから、スタイラスがテキスト領 城にあるかどうかを決定し、一方、ステップZはスタイラ スが機能領域にあるかどうかを決定する。もしストローク がテキスト領域にあれば (ステップY)、ステップAAは

讒され、かつ待ち行列に入れられる。

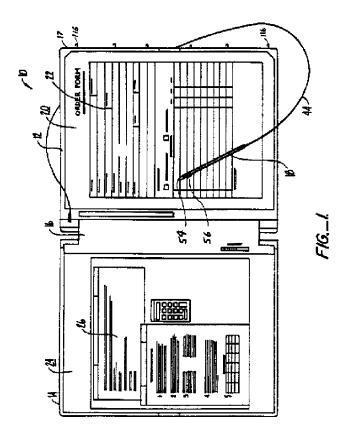
もしストロークが機能領域にあれば(ステップ2)、ス テップBBはストロークパッファに入力された文字を、も しあれば、認識し、それを待ち行列に入れ、それから機能 を処理する。ステップAAまたはステップBBのいずれか の後に、またはもしストロークが完了されなければ(ステ ップW)、ステップCCは、認識タイムアウトが起きたか どうかを決定し、もしそうならば、ステップDDはストロ ークパッファにある文字を、もしあれば、認識し、かつ戻 る前にそれを待ち行列に入れる(ステップE)。

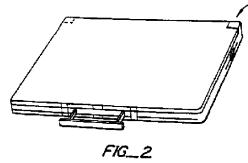
もしループが認識モードになければ(ステップA)、ス テップCは代替のループBに従う。ステップFは図BDに おけるフローチャートにおいて図示されているようにタブ レットパッファにおいて点があるかどうかを決定する。も し点があれば、ステップGは座橋とスイッチ/ボタン状態 を回復する。ステップ日は、それから、スタイラスボタン の解放を検査し、かつもしボタン解放が検出されれば、ス タイラスクリックまたは文字マクロを処理する。次に、ス テップIはスタイラスマクロの開始を検査し、かつもし必 要であればモードを切換える。ステップEEでは、もしス タイラスがグラフィック領域の上にあれば、または、グラ フィック領域において始められたストロークを続けている ならば、カーソルおよびボタン状態が更新される。ステッ プFFは機能領域における繰り返しタイムアウトを検査し、 格子のない、または、格子に囲まれた区分化基準を検査し、 それから文字を、もしそれが完了しているならば、認識し、 かつ報告する。テキスト入力の間、システムソフトウェア はいつ1つの書かれた文字が終わり、次のものが始まった かを決定せればならない。これは文字区分化と呼ばれる。 これをすることの手段の1つは格子に囲まれた区分化と呼 ばれる。この方法では、ユーザは不過明なデジタイザ上の タブレットオーバーレイに印刷された、または、組合わさ れたデジタイザ/ディスプレイ上に表示された格子のボッ クスに文字を書く。ユーザは1つのポックスごとに1つの 文字を書く。ユーザが新しいボックスに書き始めたとき、 その前のポックスに書かれた文字は完了されたことがわか り、かつシステムソフトウェアはその上に認識を達成する。 文字区分化の格子のない方法の使用は書込ボックスの格子 の必要を除去する。その代わりに、システムソフトウェア はストロークの形と位置を含む、特に、ストローク間の水 平距離を含む一組の規則によって文字の終了がいつ起こる のかを決定する。格子に囲まれた区分化基準および格子の ない区分化基準は、使用者が現在の文字を完成した後次の 文字を書き続けるという事実を利用する。さらに他の基準 が最後に書かれる文字の場合を扱うために必要とされる。 最後のスタイラスダウン点が受信されてから予め定められ た時間の長さが経過すれば、認識タイムアウトが起きる。 もしこうなれば、文字は完了したものと見なされ、かつ認

もしあれば、ステップGGはスタイラスがストロークの第 1の点を始めたかどうかを決定する(ステップHH)前に 機能を処理する。もし第1の点がグラフィック領域におい て始められれば(ステップII)、カーソルおよびボタン 状態が更新される。もし第1の点がテキスト領域において あれば(ステップKK)、ステップししは、領域ベースの モードスイッチングが活性であれば、テキストモードに切 操わる。もし第1の点が機能ボックスにあれば(ステップ MM)、ステップNNは機能を処理する。

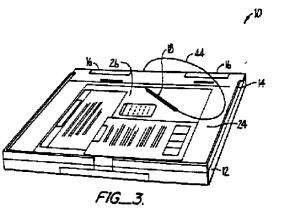
もしタブレットバッファに点がなければ(ステップF)、 ステップTは側部ボタンタイムアウトを検査し、それから、 ステップUはもしステップTがタイムアウトを検出すれば、 スタイラスクリックまたはマクロを処理する。もしステッ プTが否定されれば、または、ステップHHが否定されれ ば、または、ステップII、KKおよびMMが否定されれ ば、またはステップJJ、LLおよびNNが完了していれ ば、ステップEは戻りに進む。こうして、タブレットデー タ処理ルーチンは完了する。

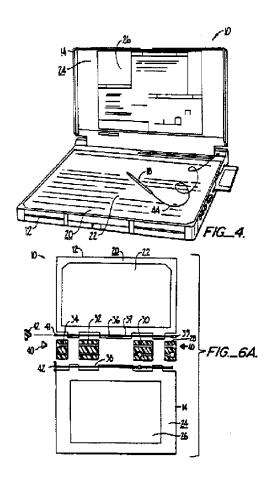
この発明は特定の実施例に関して説明されてきた。他の 実施例は当業者には明らかであるだろう。したがって、こ の発明は承付の請求の範囲によって示されているようなも のを除いて、この発明が制限されることは意図されていな い。

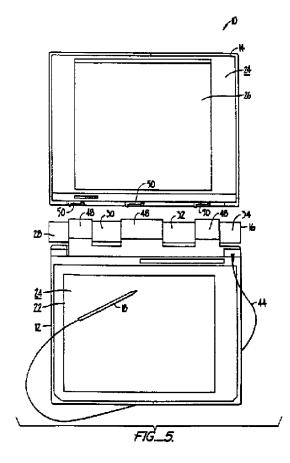


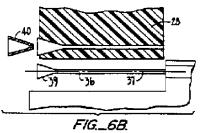


Ю

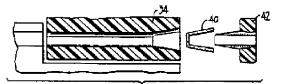




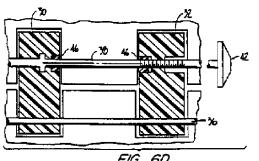














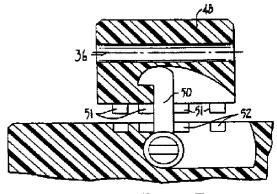
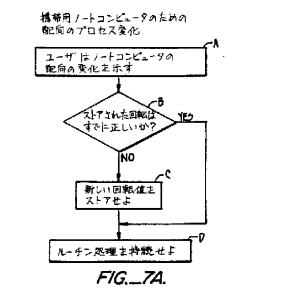


FIG.__6E.



精帯用 1-トコンビュータのための プロセスデジタイザ 座根

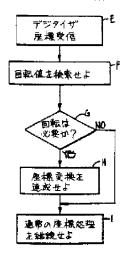
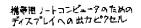
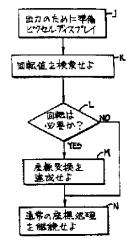
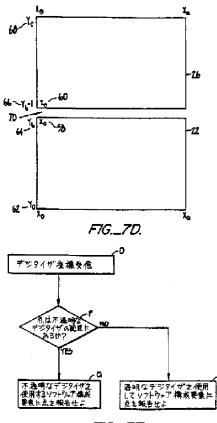


FIG._78.



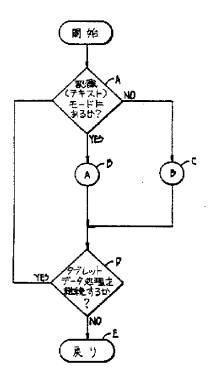


F1G._7C.

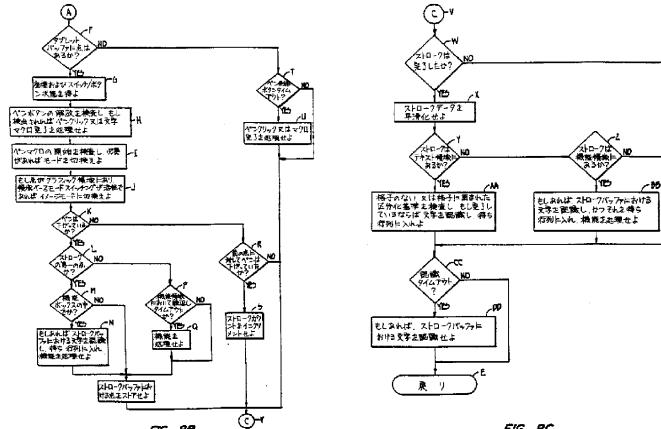


F1G._7E.

*

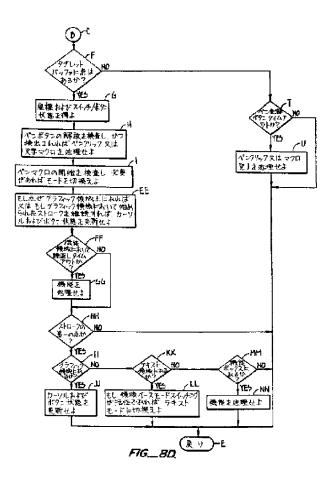


F/G._8A.



FTG__88.

FIG_8C.



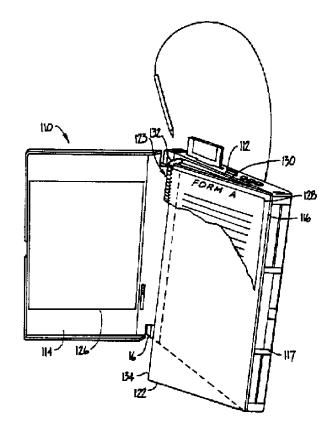


FIG._9.

国際調査報告

	FICATION D	TINIET MATTER IN BOUND (19		T/US90/05725
		Parent Classifications (IPC) or to poin to		
		G09C 3/02		
	¢1 ;	340/706		
I TILOS	N BEARCHIO			
		Mineral In Discurry	earsons Searchae r	
lean ficely	in Septem (Claiafication Symbols	
u.s.		340/706; 178/18; 382/1	3,59,3	
		Decumpmentes Sourched offer to the Extent Over such Decumon	r flas ál ini num Cosanna leftra se are instalaca muna flainis Samshadó	
		SIDIRID TO SE APLIVANT I-		
an ser a	Cashan	of Occurrent, 14 with indication, where a	propriate, of the relevant plantages **	Reisvant is Claim Mr. **
¥	US,A	4,730,186 (KOCA ET) See Figure 1.	AL) OS Narch 1988	1-14,16
¥	US,A	4,517,560 (FUSHDIOT See Figures I-4.	D ET AL) 14 MMY 1985	11,12
¥	US,A	4,752,965 (DUNKLEY ET See Figure 6, & the A		10
¥		IDSystems, September JCHN MCCORMICK, "AN I See Page 25, Column 3	1988, Pages 25,26,28,29, NTELLIGENT CLIPPOARD",	13,14
Y	л₽,А	59-87541 (ISMII) See Figures la-lb.	21 May 1984	
Ÿ	US,A	4,058,849 (FTT2GEAR See Figure 1 and the 15 November 1977		17-19
		to all documents: "*	"T" feier degament published a ter t	ng inggenation is filling wat
- 1	summer and sur-	the persent state of the set which is not if applicated reserves.	""" Spin department published 4 Nor 8 propaging area and non in condu- cried to undergraph the promotion	a de l'anter understang in
- F. M.	tur é poyment l	or sublighting on an eline like substantional		a: the claimed investig
	in the second second	ngy three doubts on another of this d		. The second sec
-	the second in the second se	ngy bhonn doubht on prointe things di pagalayh the publication sidt of bhollis pacial cast on the particulture	"" decument of platicular cale-pro- cannot be considered to involve	cy; its claimed broadle pt inspectos slap when th
-o- #i	terment reterior	p is an arai cladequre, ess, estilation a	r decoment la conterest with 474 ments, puch a perturbée bothij	ge manne pårar buch biefe agengeng og a paramet blatte
	manual dulidet	nd poler to the interactional filling calls by they darp claumon	in the art. 4" decoment member of the serve	
	MICATION	ister of the international Source (Ours of Making of mits Intermediated St	with Report *
	ECEMBER :		0 6 FEB 1	391
	nat Bearing		Succession of Automatical Differt 'ALCO TD 1000000000	Warner
			Th warners	IGOC-ND
			XLAO WU IN TERM	TIONAL DIVISIO

第1頁の続き			
Int. Cl. ⁵	識別記号	庁内整理番号	
G 06 F 1/16 3/03 G 06 K 9/62 //G 06 F 15/02	380 H G 310 D	7927—5B 8219—5L 9194—5L	

⑦発明者 フォイト,デイビツド・シイ アメリカ合衆国、94002 カリフオルニア州、ベルモント、サン・フアン・ブルバード、2852

特許法第17条第1項又は第17条の2の規定 による補正の掲載

平成 2年特許顕第515540号(約表平 5-501023号、平成 5年 2月25日発行公表特許 公報)については特許法第17条第1項又は第17条の2 の規定による補正があったので下記のとおり掲載する。

lnt.Cl.		識別 記号	庁内整理番号			
	G0 6F	3,⁄033	350	A-7927-5B		
		1/16				
		3/03	350	H-7927-5B		
	G0 6K	9/62		G-8219-5L		
11	G0 8F	15/02	810	D-9194-5L		
				C-7927-5B CD6F E-7927-5B GD6F	1⁄00 1⁄60	-312

6. 補正の対象

明細書および請求の範囲

7.補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙のとおり補正する。
 (2) 明細書第9頁第19行ないし第21行の「1つのこのような……よく知られている。」
 を「2つのこのような通信の手段は、技術においてよく知られているリボンコンピュータケーブルおよびワイヤレス手段である。」に補正する。

6

平成 5年 3月29日 特許庁長官殿 1. 創作の表示 平成02年特許収第516640号 PCT/US90/05728 • -2.発明の発格 キーなし平坦パネル携帯用コンピューターーコンピュー 夕援助ノート 3. 瀬正をする者 事件との関係 特許出題人 名称 コミュニケーション・インテリジェンス・コーポレイシ 4.代理人 〒530 大阪市北区南森町2丁目1番29号 住友銀行青森町ビル 電話06-361-2021(代) 住所 d'Arte 氏名 井理士 (6474) 陳見 久岡 (1977) 5. 補正合令の日付 . ** ** Ť 自保(出國審査請求と同時) 5331 国际出现。 *₹*₹ ()

手統補正書

請求の範囲

1. 第1の平坦表面を有する第1のパネルと、

第2の平坦な表面を有する第2のパネルと、

閉じられた位置において前記第1の平坦な表面 が前記第2の平坦な表面に並置され、かつ開かれ た位置の選択されたうちの1つにおいて共通の面 で並んで配置されるように、前記第1のパネルを 前記第2のパネルに結合するための蝶番手段とを 含み、

前記第1の平坦な表面は第1のデジタイザを含み、

前記第2の平坦な表面はデジタイザーディスプ レイユニットを形成するようにともに並置された 第2のデジタイザとディスプレイとを含み、さら に

前記第1のデジタイザと前記第2のデジタイザ の少なくとも1つと相互作用するために、前記第 1のパネルと前記第2のパネルとのうちの少なく とも1つに接続可能なスタイラスとを含み、そこ では前記デジタイザの1つに入力されかつ前記デ ジタイザーディスプレイユニットに表示されたデ ータは前記デジタイザーディスプレイユニットに おいて自由に変更可能である、携帯用コンピュー タ。

2. 前記第1のパネルは平坦なパネルディスプレ イを含み、前記平坦なパネルディスプレイは、右 手で用いるための、左手で用いるための、かつ両 手で用いるための使用に適応させるため、ユーザ 選択可能なディスプレイフォーマット配向を有す る、請求項1に記載の携帯用コンピュータ。 3. 前記第1のデジタイザは不透明でありかつ前 記第2のデジタイザ透明であり、前記ディスプレ イは液晶ディスプレイであり、前記第2のデジタ イザは前記液晶ディスプレイの上に置かれる、請 求項1または2に記載の携帯用コンピュータ。 4. 前記第2のパネルは前記第1のパネルから分 離可能であり、前記第2のパネルは前記第1のパ ネルへの接続から独立した手動入力装置および視 覚出力装置として機能する、請求項1、2または 3に記載の携帯用コンピュータ。

第1の固定手段とを含み、前記第1の軸は前記 第1のパネルと、第1、第2、第3および第4の 前記蝶番プラケットとを通って挿入され、そのた め前記第1のパネルが前記第1の軸の周りを旋回 するか、または前記固定手段が前記第1の軸と前 記第1のパネルとを固定するとき、静止の状態に され、さらに

第2の固定手段とを含み、前記第2の触は前記 第2のパネルと、第1、第2、第3および第4の 前記編番ブラケットとを通って挿入され、そのた め前記第2のパネルは前記第1のパネルから独立 して前記第2の軸の回りを旋回するか、または前 記第2の固定手段が前記第2の軸と前記第2のパ ネルとを固定するとき静止の状態にされる、請求 項1ないし7に記載の携帯用コンピュータ。

9. 前記第1および第2のパネルの間の配向の変 化を与えるための手段と、

前配配向の変化に関連する1組のデジタイザ座 様を処理するための手段とを含む、請求項1に記 載の携帯用コンピュータ。 5.前記載番手段は、開かれた位置のうちの選択 された1つにおいて前記第2のパネルの裏にまで 前記第1のパネルが開くことを許容するのに十分 な行程を有する、請求項1ないし4に記載の携帯 用コンピュータ。

6. 螺旋状に閉じられたノートを取付けるために、 さらなる取付手段がパネルのマージンに沿って設 けられる、請求項1ないし5に記載の携帯用コン ビュータ。

7.前記第1のパネルと前記第2のパネルとに共 週のマージン以外のマージンに配置される第2の 螺番手段をさらに含み、前記第2の螺番手段は閉 じられた紙のノートと前記第1のレジタイザを挟 み込むことを許容し、前記第1のパネルに前記第 1のデジタイザを結合する、請求項1ないし6に 記載の携帯用コンピュータ。

8. 前記蝶番手段はさらに、

- 第1の軸と、
- 第2の軸と、
- 複数側の螺番ブラケットと、

10. 一方から他方に対する可変の回転配向にお いて、前配配向における変化を調整するために少 なくとも第1および第2のデジタイザを含むパー ソナルコンピュータの動作のための方法であり、 前記第2のデジタイザは前記パーソナルコンピュ ータに入力されたデータが前記第2のデジタイザ に表示されかつ自由に変更可能であるようなディ スプレイを含み、前紀方法は、

回転値の最初の組をストアするステップと、

前記配向における前記変化を前記コンピュータ に示すステップと、

異なっているかどうかを決定するために前記変 化と前記ストアされた回転値を比較するステップ とを含み、もし異なっていれば、前記配向におけ る前記変化に対応する新しい回転値の超を認識し かつストアするステップを含む、方法。

11.デジタイザ座標プロセスはさらに、

前記デジタイザのうちの1つの上における座標 対を入力するステップと、

前記ストアされた回転値を検索し、かつ前記座

棟対に対する回転の必要を決定するステップと、

対応する座欄変換を行なうステップと、

前記座標プロセスを継続するステップとを含む、 請求項10に記載の方法。

 12. ピクセルを表示するためのピクセル出力デ イスプレイプロセスを含む方法であって、前記方 法はさらに、座標対の形で前記ピクセルをストア するステップと、

前記座標対を検索するステップと、

前記回転値を検索するステップと、

前記座標対に対して座標変換を行なうステップと、

前記変換された座標対に基づき前記ピクセルを 表示するステップとを含む、請求項10または1 1に記載の方法。 .